



国分寺市下水道事業 経営戦略



計画期間：令和8年度～令和17年度

目次

	ページ
1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	
(2) 民間活力の活用等	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	
2. 将来の事業環境	3
(1) 処理区域内人口の予測	
(2) 有収水量の予測	
(3) 使用料収入の見通し	4
(4) 施設の見通し	
(5) 組織の見通し	
(6) 経営指標の見通し	
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画（収支計画）	6
(1) 投資・財政計画（収支計画）	
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や 今後検討予定の取組の概要	7
◎ 経営改善に向けたロードマップ	
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	8

別紙

- ・ 経営比較分析表（令和5年度決算）
- ・ 投資・財政計画（収支計画）【収益的収支】
- ・ 投資・財政計画（収支計画）【資本的収支】
- ・ 原価計算表



令和8年3月

国分寺市 建設環境部 下水道課



国分寺市下水道事業経営戦略

団体名	国分寺市	事業名	公共下水道
策定日	令和8年3月	計画期間	令和8年度～令和17年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和51年度 (49年)	法適(全部適用・ 一部適用)非適の区分	一部適用 (令和2年度から)
処理区域内人口密度	113.46 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	2 (多摩川流域北多摩一号処理区、多摩川流域北多摩二号処理区)		
処理場数	処理場なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	事業開始当時から多摩川流域下水道として整備を行い、北多摩一号・二号水再生センターで広域的に下水処理を行っている。 下水道使用料徴収業務については、東京都水道局に事務を委託している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用 使用料体系の 概要・考え方	水道水を使用した場合は、原則としてその使用水量を下水道への汚水排出量とみなして下水道使用料を算定する。水道水以外の水(井戸水等)を下水道へ排出する場合は、量水器を設置して算定する。料金表は以下のとおり。なお、条件により減免を受けることが可能な場合がある。				
	1か月あたりの料金(税抜)				
	排出量		料金		
	10m ³ を超えない分(基本使用料)		545円		
	10m ³ を超え	20m ³ までの分	1m ³ あたり 100円		
	20m ³ を超え	30m ³ までの分	1m ³ あたり 115円		
	30m ³ を超え	50m ³ までの分	1m ³ あたり 125円		
	50m ³ を超え	100m ³ までの分	1m ³ あたり 170円		
	100m ³ を超え	200m ³ までの分	1m ³ あたり 200円		
	200m ³ を超え	500m ³ までの分	1m ³ あたり 240円		
	500m ³ を超え	1,000m ³ までの分	1m ³ あたり 280円		
	1,000m ³ を超える分		1m ³ あたり 330円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	同上				
その他の使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場は1m ³ 当たり18円(税抜)。その他、生活関連業種を営み直接その営業に使用した水量を計算できる量水器を有する等の条件のもと、減免を受けることが可能な場合がある。				
条例上の使用料 (税抜)*2 (20m ³ 当たり) ※過去3年度分を記載	令和6年度	1,545 円	実質的な使用料 (税抜)*3 (20m ³ 当たり) ※過去3年度分を記載	令和6年度	2,034 円
	令和5年度	1,545 円		令和5年度	2,008 円
	令和4年度	1,545 円		令和4年度	1,996 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³当たりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	16人(損益勘定所属職員11人、資本勘定所属職員5人)
事業運営組織	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;">国分寺市 建設環境部 下水道課</div> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; margin-bottom: 5px;">建設環境部</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; margin-bottom: 5px;">下水道課</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; font-size: small;">業務係</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; font-size: small;">下水道係</div> </div> </div> </div>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設整備及び維持管理に伴う業務委託、台帳GISデータ・資産整理の情報更新等について民間委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	ウォーターPPPについて、令和9年度からの管理・更新一体マネジメント方式の導入に向けて、令和8年度は発注支援業務の委託を予定している。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙「経営比較分析表」を参照

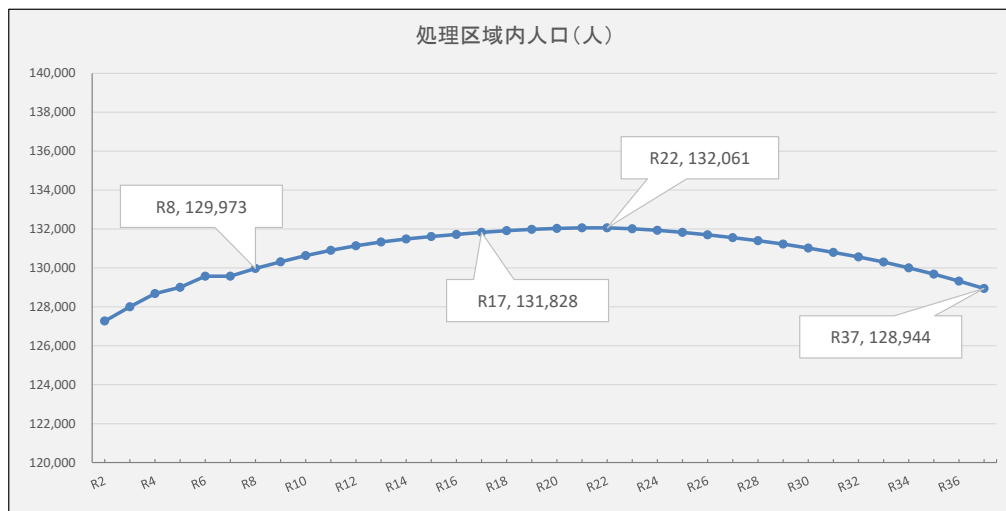
経営の健全性・効率性については、経常収支比率が100%に達していない状況が続き、また、累積欠損金比率も年々増加しており、これらの指標を見る限りは良好とはいえない。これは、集中的かつ多額に及ぶ過去の投資を反映した過大な減価償却費の影響によるものであり、当面の事業運営には支障はないものの、一般会計からの繰入金(雨水処理負担金)については必要額を確保できないと欠損が解消されないと考えられる。経費回収率は継続して100%をやや上回っており、これは汚水処理原価が類似団体と比較して割安で利用者負担が抑えられていることが要因と考えられる。このことから、現状は使用料収入は適正な水準にあるといえる。

老朽化の状況の各数値については、類似団体と比較して低い状態にあるが、現行のストックマネジメント実施方針(以下「SM方針」という。)に則って事業を実施していくことにより、適正な施設管理に努めていく必要がある。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口については、全体の水洗化率自体が概成100%であることから、「国分寺市人口ビジョン(第3版)」の将来人口推計結果(基本推計)をそのまま用いた。令和22年までは微増、それ以降は微減で推移するため、これに合わせて下水道使用料収入も増減するものと考えられる。



(2) 有収水量の予測

有収水量の予測については、直近の5年度間の有収水量実績から1人1年当たりの有収水量を算出し、水洗化人口の予測値に乘じ算出した。行政人口と同様に、微増で推移すると考えられる。

・普及率

供用開始面積とともに概成100%であることから、今後も同様であると見込んだ。

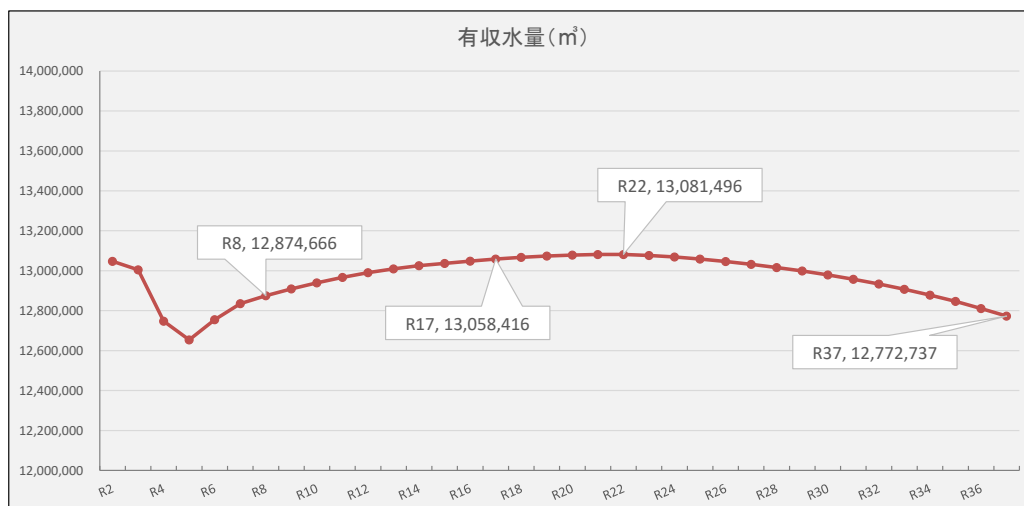
・水洗化率

普及率と同様に概成100%であることから、今後も同様であると見込んだ。

・有収水量

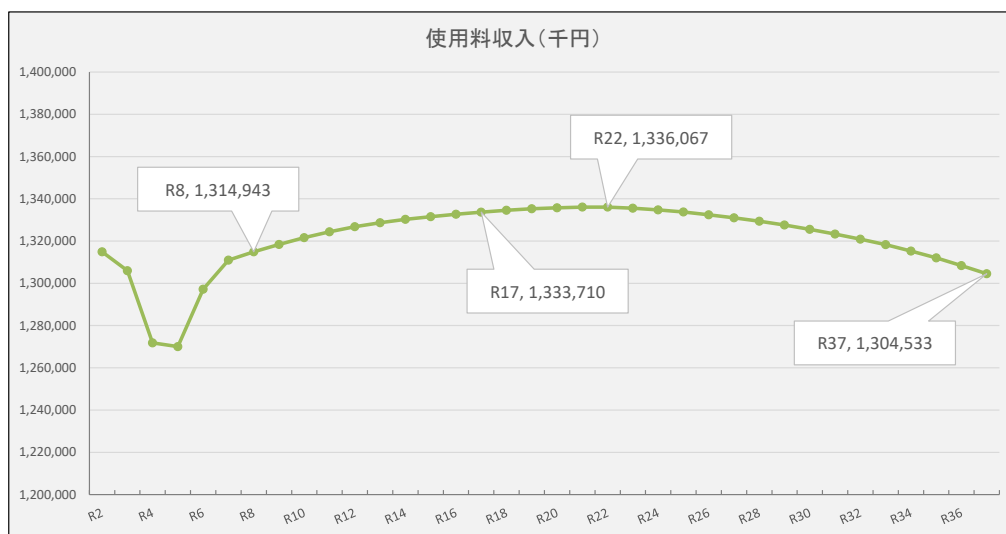
人口、普及率、水洗化率及び過去5年の有収水量の動向を踏まえ、1人当たりの有収水量は今後も平均程度を維持していくことを見込んだ。また、総有収水量については、人口の動向を踏まえ、本計画期間においては微増で推移していくと見込んだ。

※将来推計における過去の数値の使用に当たり、新型コロナウイルス感染対策によると思われる巣ごもり需要が見受けられる令和2年度及び令和3年度の数値は除外した。



(3) 使用料収入の見通し

基本使用料は過去実績からの調定件数推計と1件当たり有収水量と現行使用料単価を乗じて算出、従量使用料は各水量区画ごとの有収水量推計を現行使用料単価に乗じて算出し、その合計を使用料収入の推計値とした。本計画期間においては総有収水量の増加に合わせて微増で推移すると考えられる。



(4) 施設の見通し

本市の下水道施設としては、処理場とポンプ場はなく、現状は管きよのみである。設置後、標準耐用年数の50年以上を経過する管きよの割合が徐々に増えてきており、今後の計画的かつ効率的な修繕及び改築を行うことが、恒常的かつ重要な課題となっている。

本市では、SM方針に基づき令和6年度から管更生工事に着手している。また、令和8年度は、令和7年3月に八潮市で発生した事故を受けて国が実施している全国特別重点調査の結果に基づく応急修繕や改築へ向けた計画・設計作業が見込まれている。さらに、気候変動の影響等による水害リスクの増大に対応するため、雨水管理総合計画の策定を予定している。

今後も引き続き、計画的かつ効率的に下水道施設の維持管理を進めていく。

(5) 組織の見通し

現状の体制を基本として運営する見込みであるが、SM方針に基づく下水道施設の更新・維持管理の進捗やウォーターPPPの導入状況等を踏まえ、安全・安心な下水道サービスの提供に必要な組織体制を検討する。

(6) 経営指標の見通し

各項目の見通しを踏まえた令和8年度以降の各指標の数値は以下のとおりである。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
経費回収率	93.9%	94.5%	94.7%	94.4%	93.9%	93.4%	94.2%	95.2%	98.0%	99.9%
経常収支比率	84.2%	84.2%	83.8%	83.0%	82.6%	82.0%	81.6%	81.5%	81.8%	81.7%

・経費回収率については、令和8年度以降の流域下水道維持管理運営負担金の単価増改定のため、事業に必要な費用を下水道使用料で賄っている状況とされる100%を下回る見込みである。このため、下水道使用料の改定を含めた財源の確保を早急に行う必要がある。

・経常収支比率については、現状、健全経営の水準とされる100%を下回っており、収支改善に向けて更なる取組が必要である。

3. 経営の基本方針

本市の下水道事業は概成しており接続率も高水準である。また、長期的なスパンにおいて予想される人口減少に伴う水需要の低下による使用料収入の減収、また、多発する自然災害や老朽化が進む施設の維持管理等の問題について、引き続き対応を検討しながら下水道事業を健全に経営していく必要がある。

下水道施設の適切な整備が行われ、安全・安心で衛生的な環境が保たれるよう、住民、経営、機能の視点から目標を設定し、下水道事業経営の基本方針とする。

① 投資の合理化・効率化

今後主体となる下水道施設の維持管理事業について、引き続きSM方針に基づき予防保全型管理・長寿命化対策を促進することにより、事業費の平準化及び低減を図る。また、ウォーターPPPの活用により効率的な運営を目指す。

② 災害に強い下水道経営の実現(安全で安心な環境の確保)

災害の被害を最小限に抑えるため、災害に対する運営体制や施設機能を強化し、安全で安心できる生活環境を確保する。

③ 経営の基盤強化及び安定化

安定した収入の確保と支出抑制に努める。経常収支比率の改善(計画最終年度までに100%到達)と経費回収率の維持(令和10年度以降100%以上)を目標とし、使用料水準や損益収支を見て適切な下水道使用料の設定を行う。また、住民には機能の継続を確保して安定したサービスを提供する。



4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none">・SM方針に基づいた下水道施設の適切な維持管理を行い、施設の健全化、事業費の平準化及び低減を図る。・全国特別重点調査の結果に基づく必要な対応については速やかに実施する。・雨水管理総合計画に基づく浸水対策を推進する。・都市計画道路の整備に併せ、計画的な下水道施設の整備を進める。
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

・事業費については、近年の物価上昇を反映した。事業費全体の増加局面が発生することは避けられないと見込んでいる。

・下水道施設の建設、更新及び投資の平準化については、SM方針に基づき事業を進めており、令和6年度にはフェーズとして初めて工事に着手した。今後も切れ目なく工事を実施していくこととなっており、予防保全型管理及び長寿命化対策を進めていくことで、安全・安心な下水道サービスの提供、事業費の平準化を図っていく。

・新たな下水道管きよの整備については、都市計画道路整備の進捗状況及び周辺道路内の下水道施設状況を踏まえ、都と連携し進めていく。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none">・下水道使用料を基本とし、経費回収率100%以上を維持するための使用料収入を確保する。・一般会計からの繰入金(雨水処理負担金)については適正な額の確保をしていく。・引き続き、国庫補助金及び都補助金の確保及び企業債の活用を行う。
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

・下水道使用料については、上記2(3)のとおり、本計画期間においては微増を見込んでいる。ただし、令和8年度に予定されている流域下水道維持管理負担金の処理単価改定が実施された場合、現状の使用料収入では経費を賄えなくなり、経費回収率が100%を下回る見通しであることが推計上判明した。このことへの対応として、令和10年度からの下水道使用料改定(平均改定率13%)を想定して試算した。

・一般会計からの繰入金(雨水処理負担金)については、経常収支比率改善に向けて、本計画最終年度には地方公営企業繰出基準に基づく額のうち必要額の満額を確保することを想定し、毎年度段階的な引上げを行うこととして試算した。リサイクルセンターや旧市庁舎跡地の整備等、一般会計の中長期的な財政状況を考慮しつつ、一般会計の財政当局と協議し、目標である経常収支比率100%到達を目指す。

・企業債については、SM方針における複数エリアの事業を実施するフェーズに本格的に入っていくことや、近年の物価上昇に伴い、事業費全体の増加局面が発生することは避けられないと見込んでいる。一方、経営比較分析における類似団体の状況と比較すると、起債率はかなり押さえられており、企業債に頼る余幅があるとも言える状態である。これを踏まえ、本計画期間中においては、事業費の増加局面においては柔軟に対応することも考慮し、企業債残高を現在高の3倍程度を超えないようにすることを目標とする。本計画の後半5年度については、企業債残高の抑制のため、企業債借入推計額を一部削減し、代わりに内部留保で負担することとして試算した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none">・近年の物価上昇を加味した。・ウォーターPPPについては令和9年度の導入に向けて準備を進めている段階のため、導入支援に係る経費を見込んだ。・職員給与費については現状から大きく変わらないものと見込んだ。・流域下水道の建設改良負担金については、整備の進捗を考慮しつつ直近の実績値を参考に計上した。・流域下水道の維持管理負担金については、令和8年度からの単価改定による増額を反映した。
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	「東京都の汚水処理に関する広域化・共同化計画」を踏まえ、引き続き東京都及び多摩地域の市町村との連携を図っていく。
投資の平準化に関する事項	SM方針を踏まえ、引き続き事業スケジュールに則った点検・調査を行い、その結果を反映させた修繕・改築計画を策定することにより投資の平準化及び低減を図っていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	令和9年度のウォーターPPP導入に向け、検討・準備を進めている。
その他の取組	令和7年度に雨水総合管理方針を作成し、令和8年度には雨水総合管理計画を策定する予定である。この計画等を踏まえ、必要な対応を図っていく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・経費回収率は平成30年度以降100%以上となっている。今後も引き続きこの状況を維持することを目標とする。 ・公営企業会計移行後、欠損が年々増加している状況である。一般会計からの繰入金を確保できていないことが原因ではあるが、近年の物価高騰が収束する見込みがなく、各支出の算定根拠に影響を与え続けていること、また、前回の改定(平成16年)から一定の年月が経過しているため、今後は定期の仕組みとして「5年に1回を目安に、使用料改定の要否の検討」を実施するものとする。
資産活用による収入増加の取組について	他団体の取組も参考にし、資産活用について研究する。
その他の取組	—

◎ 経営改善に向けたロードマップ

<p>・物価上昇による事業費の大幅な増加や、流域下水道維持管理負担金の処理単価の引上げ等、事業に必要な費用が増大するなかで、下水道使用料で賄えている状況とされる経費回収率100%を上回る水準を確保するため、下水道使用料改定の検討を行う。</p> <p>・経常収支比率については、経費回収率向上に向けた収支改善の取組の他、一般会計からの繰入金(雨水処理負担金)について、地方公営企業繰出基準に基づく額のうち必要額を得られていないため、収益的収支比率改善に向けて適正な額の確保を積極的に働きかけていき、本計画期間最終年度には、経常収支比率100%以上への到達を目標とする。</p>	
経費回収率	100%
経常収支比率	100%
<p>※使用料改定については、その時点における経営状況等に基づき算定し実施する。 ※使用料改定時期は関係機関との調整による。</p>	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	令和9年度のウォーターPPP導入に向け、検討・準備を進めていく。
職員給与費に関する事項	地方公営企業法の一部適用のため給与体系は一般会計と同様である。今後の職員給与費については現状から大きく変わらないものと想定している。ウォーターPPPの導入後においても、引き続き事務効率を向上させ、適正な人件費の計上及び執行に努めていく。
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	SM方針に基づき計画的・効率的に点検・調査を行い、その結果に基づいた修繕・改築計画を作成し、実施していくことで費用の削減を見込んでいる。
委託費に関する事項	委託内容の見直しや道路事業等と連携して委託発注の削減の検討を進める。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	<p>・より質の高い事業経営を遂行・継続していくため、5年に1回を目安に成果検証を行う。</p> <p>・毎年度進捗管理を行い、投資・財政計画と実績との大幅なかい離や他の計画との内容の不整合が生じた場合にはその検証や評価を行いつつ、当期戦略の後半または次期の経営戦略の策定及び使用料改定検討において反映させることとする。</p>										
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	進捗管理	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	検証・見直し					検証					改定
使用料改定 検討サイクル	改定検討		改定 ※実施する 場合			改定検討		改定 ※実施する 場合			

経営比較分析表（令和5年度決算）

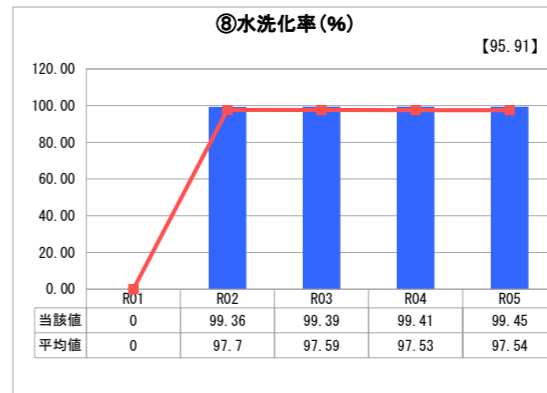
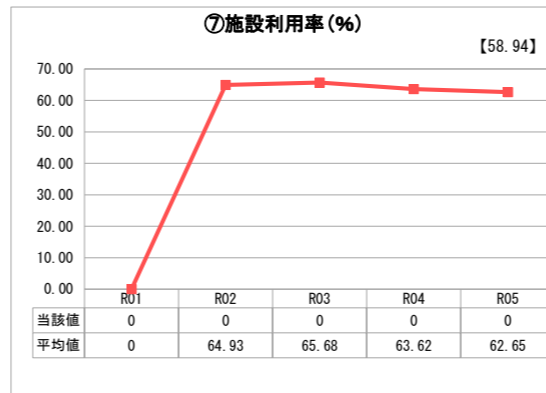
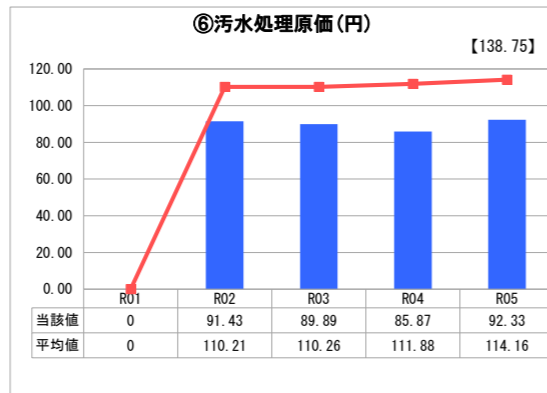
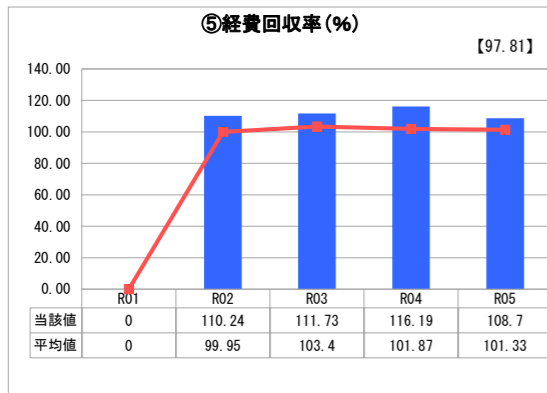
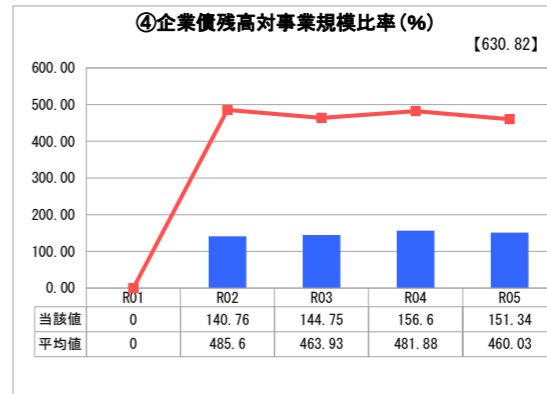
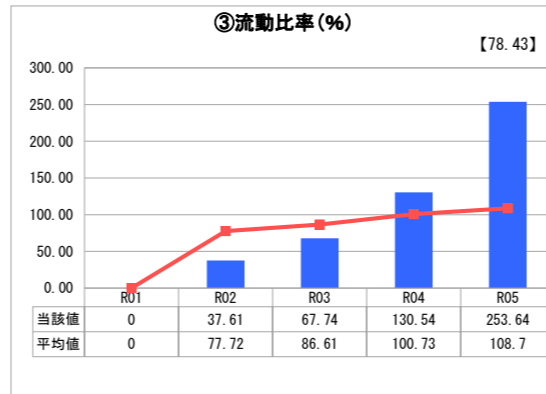
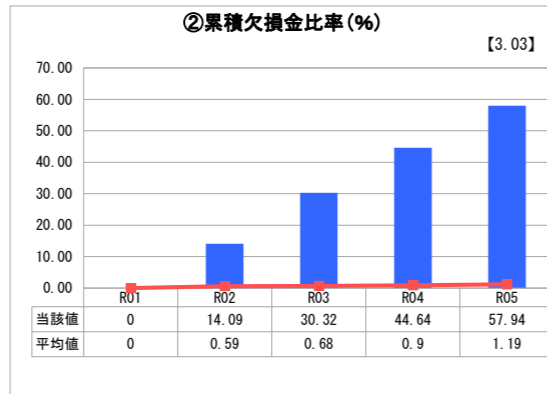
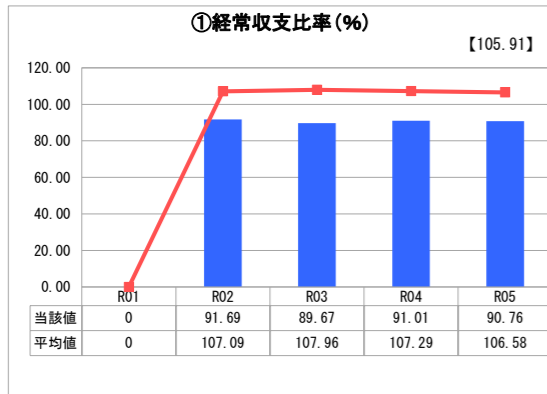
東京都 国分寺市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Aa	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	87.50	100.00	100.00	1,699

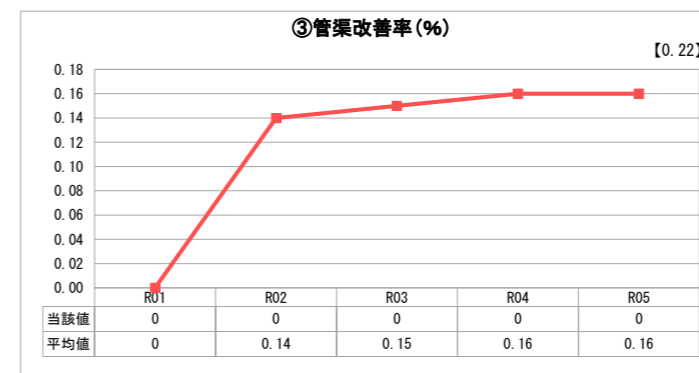
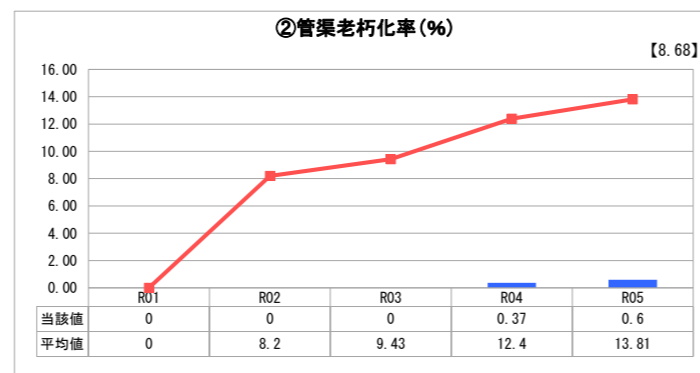
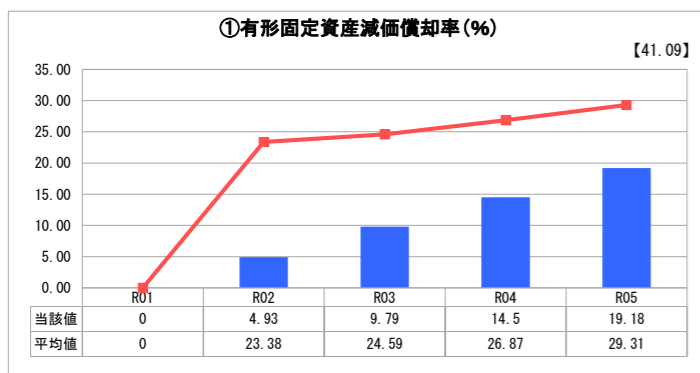
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
128,762	11.46	11,235.78
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
129,004	11.42	11,296.32

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

全般的な経営状態については、前年度と同様、①経常収支比率が100%に達しておらず、また②累積欠損金比率も0%を超えており、これらの指標を見る限り良好とは言えない。ただし現下の状況は、集中的かつ多額に及ぶ過去の投資を反映した、過大な減価償却費の影響によるものであって、当面の事業運営には支障はないと考えられる。

類似団体と比べ小さい④企業債残高対事業規模比率が示す通り、これまで事業費の多くを占めてきた元利償還額が落ち着いてきていることも手伝って、現金ベースでの収支は全く問題ない状態である。

③流動比率は前年度から増加している。引き続きキャッシュ・フローを注視し、一定の余裕をもった状態の保持に努める。

次に、下水道使用料について、⑥汚水処理原価は類似団体と比較して割安で利用者負担が抑えられており、同時に、⑤経費回収率が100%をやや上回っていることから、使用料収入は適正な水準にあるといえる。この状況を踏まえれば、減価償却費の財源のうち、必要額を下回っているのは雨水処理負担金であると分析できる。今後も財政当局と連携しながら、こうした状態の改善に努めていく。

2. 老朽化の状況について

本市下水道事業の着手は昭和46年であり、施設の老朽化が予想されたことから、その対策として平成30年度に「国分寺市公共下水道ストックマネジメント実施方針」を策定した。以降、ストックマネジメント事業（以下、SM事業）を段階的に進めているところである。

同事業は令和5年度時点で、第1期が設計段階にあり、施設更新の実績がないため、③管渠改善率は0%となっている。第1期工事着手は令和6年度の予定である。

なお、法適用後間もない時期であり、①有形固定資産減価償却率は低い。施設の更新の進め方については、本指標を参考にしつつ、SM事業により施設の実態を踏まえて判断することが必要と考えられる。

全体総括

本市下水道事業の経営状態は、端的に健全とは言えないものの、その要因が明確であり、即座に運営に問題をきたす性質のものではない。今後は、令和2年度に公表した経営戦略を活用し、中長期的な観点で経営状態を捉えながら、健全な事業運営に取り組む。

また事業面では、SM事業を着実に進めることにより、施設老朽化の状況を適切に把握及び分析した上で、必要に応じて修繕、改築等の措置を講じていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 令和6年度 (決算)	前年度 令和7年度 (決算 見 込)	本年度 令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
		資本的 収 入	1. 企 業 債	554,500	719,200	658,400	745,800	753,600	761,400	769,200	686,600	694,500	702,400	761,500
うち資本費平準化債														
2. 他 会 計 出 資 金														
3. 他 会 計 補 助 金	23,969		23,969	23,969	23,969	23,969	23,969	23,969	23,969	23,969	23,969	23,969	23,969	
4. 他 会 計 負 担 金														
5. 他 会 計 借 入 金														
6. 国（都道府県）補助金	63,781		134,500	81,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	
7. 固定資産売却代金														
8. 工 事 負 担 金	10,459		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
9. そ の 他	63,651													
計 (A)	716,360		883,669	769,369	831,769	839,569	847,369	855,169	772,569	780,469	788,369	847,469	849,469	
(A)のうち翌年度へ繰り越 される支出の財源充当額														
純計 (A)-(B) (C)	716,360		883,669	769,369	831,769	839,569	847,369	855,169	772,569	780,469	788,369	847,469	849,469	
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費		764,066	947,662	802,223	845,048	853,332	861,617	897,402	887,727	896,101	904,476	964,081	972,926
	うち職員給与費		29,628	38,158	41,974	41,974	41,974	41,974	41,974	41,974	41,974	41,974	41,974	41,974
	2. 企 業 債 償 還 金		246,263	215,230	191,830	177,349	169,285	158,667	154,419	167,978	181,518	193,551	208,294	231,278
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. そ の 他			2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
計 (D)	1,010,329		1,164,892	996,053	1,024,397	1,024,617	1,022,284	1,053,821	1,057,705	1,079,619	1,100,027	1,174,375	1,206,204	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)	293,969	281,223	226,684	192,628	185,048	174,915	198,652	285,136	299,150	311,658	326,906	356,735		
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	242,310	198,541	157,570	119,621	111,288	100,402	120,886	208,249	221,502	233,249	243,078	272,103	
	2. 利益剰余金処分別													
	3. 繰越工事資金													
	4. そ の 他	51,659	82,682	69,114	73,007	73,760	74,513	77,766	76,887	77,648	78,409	83,828	84,632	
計 (F)	293,969	281,223	226,684	192,628	185,048	174,915	198,652	285,136	299,150	311,658	326,906	356,735		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (H)														
企 業 債 残 高 (H)	3,516,158	3,941,827	4,408,397	4,976,848	5,561,163	6,163,896	6,778,677	7,297,299	7,810,281	8,319,130	8,872,336	9,404,558		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 令和6年度 (決算)	前年度 令和7年度 (決算 見 込)	本年度 令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		収益的収支分		537,430	544,991	647,873	697,873	747,873	797,873	847,873	897,873	947,873	997,873
うち基準内繰入金	537,429		544,990	647,872	697,872	747,872	797,872	847,872	897,872	947,872	997,872	1,047,872	1,097,872
うち基準外繰入金	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
資本的収支分		23,969	23,969	23,969	23,969	23,969	23,969	23,969	23,969	23,969	23,969	23,969	23,969
	うち基準内繰入金	23,969	23,969	23,969	23,969	23,969	23,969	23,969	23,969	23,969	23,969	23,969	23,969
	うち基準外繰入金												
合 計	561,399	568,960	671,842	721,842	771,842	821,842	871,842	921,842	971,842	1,021,842	1,071,842	1,121,842	

原価計算表

供用開始年月日 昭和 51 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 129,575人(令和6年度末)
 計算期間 自 令和 10 年 4 月
 至 令和 15 年 3 月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 1,297,195	千円 1,498,737	千円	千円 1,498,737
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	512,334	816,085		816,085
合 計	1,809,529	2,314,822	0	2,314,822

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
維持管理費	人 件 費	千円 71,648	千円 71,659	千円 52,332	千円 19,327
	給 料				
	諸 手 当	給料に含む	給料に含む		-
	福 利 費	給料に含む	給料に含む		-
	修 繕 費	447	207	151	56
	材 料 費	10,220	8,111	5,923	2,188
	委 託 料	309,616	279,151	53,862	225,289
	流域下水道管理運営費負担金	598,326	839,950	263,410	576,540
そ の 他	116,749	105,935	77,364	28,571	
小 計	1,107,006	1,305,013	453,042	851,971	
資本費	支 払 利 息	42,374	138,935	101,463	37,472
	減 価 償 却 費	1,600,830	1,510,659	990,925	519,734
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0
小 計	1,643,204	1,649,594	1,092,389	557,205	
合 計 (Y)	2,750,210	2,954,607	1,545,431	1,409,176	

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y)+(Z)	1,409,176

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 106.36$

<使用料水準についての説明>

・以前より汚水処理費用は比較的低額であり、経費回収率も特段の問題はなかった。しかし、①流域下水道維持管理運営負担金の処理単価改定②事業費増に伴う企業債借入増による支払利息の増が今後想定されていることから、これらを賄うための水準とした。
 ・資産維持費については、各支出項目に物価上昇による増を含めているためこれに代えている。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。